

まえばし医療センター（新・夜間急病診療所）の開設について

1 全体スケジュール

日程	令和5年度						令和6年度
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
本体工事	→						4月1日 開設
外構工事	→						
医療機器搬入				→			
スタッフ研修						→	

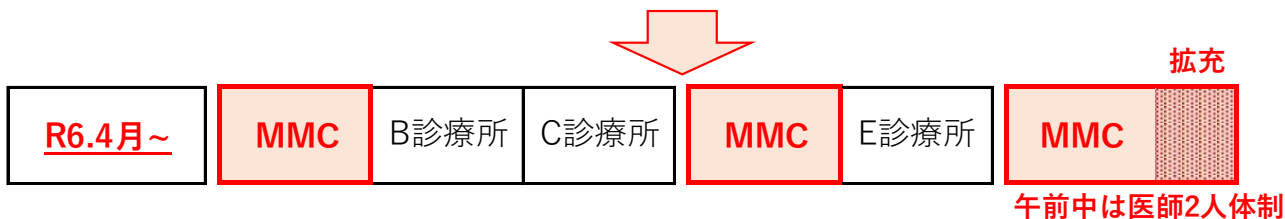
2 診療体制

1階「夜間休日診療所」

- ・【**継続**】夜間診療：毎日 20時～23時（内科、小児科）
- ・【**新規**】休日当番医センター化：日曜・祝日、年末年始 9時～16時

休日当番医センター化イメージ ※MMC=まえばし医療センター

診療 科目	内科 3枠			外科 2枠		小児科 1枠
	A診療所	B診療所	C診療所	D診療所	E診療所	F診療所
～R6.3月						



※耳鼻科、眼科、婦人科は、引き続き高崎市との輪番体制により実施。

2階【**新規**】「休日歯科診療所」

日曜・祝日、盆：10時～15時、年末年始：10時～16時



3 今後の予定

令和5年11月 教育福祉常任委員会/第4回定例会提出議案（設置管理条例）の説明

12月 設置管理条例上程

令和6年 2月 内覧会

（参考）まえばし医療センター 施設概要 ※令和6年4月1日（月）オープン

診療所名	前橋市夜間休日診療所		前橋市休日歯科診療所
区 分	夜間初期救急診療	休日初期救急診療	休日歯科診療
診療日	毎日	日曜・祝日・年末年始	
診療時間	20時～23時	9時～16時	10時～15時 ※年末年始のみ16時
診療科目	内科・小児科	内科・小児科・外科	歯科
診療開始日	令和6年4月1日（月）	令和6年4月7日（日）	
特 記	夜間急病診療所の移転	休日当番医の一部を機能移転 ※小児科の医師体制 （通常）午前2名、午後1名 （年末年始）午前・午後2名	休日歯科診療所の移転 （直営化）